

# 公 営 企 業 常 任 委 員 会

平成18年6月19日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第 2 号 旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 専決処分の承認について

### 《付託陳情》

陳情第 8 号 安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情

## 出席委員（7名）

委員長 高橋利彦

副委員長 明智忠直

委員 林 一哉

委員 伊藤 鐵

委員 嶋田茂樹

委員 佐久間 茂樹

委員 林 七巳

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（3名）

議長 鈴木正道

議員 木内欽市

議員 島田和雄

## 説明のため出席した者（17名）

助 役 重田雅行

病院事務部長 今井和夫

水道課長 堀川茂博

飯岡荘支配人 野口國男

病院事務次長 伊東一直

病院経理課長 楠木友孝

病院医事課長 加藤勝治

病院整備課長 永嶋英和

|                       |                                      |                       |         |
|-----------------------|--------------------------------------|-----------------------|---------|
| 病<br>工<br>課<br>そ<br>職 | ネ<br>ル<br>ギ<br>の<br>他<br>担<br>当<br>員 | 院<br>一<br>長<br>当<br>員 | 椎 名 秋 雄 |
|                       |                                      |                       | 8 名     |

事務局職員出席者

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 来 栖 昭 一 | 事 務 局 次 長 | 石 毛 健 一 |
| 主 査     | 穴 澤 昭 和 | 主 任 主 事   | 飯 笹 浩 一 |

開会 午前10時 0分

○委員長（高橋利彦） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

それでは、公営企業常任委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

梅雨に入りまして、だいぶうっとうしい日が続いておりますが、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご苦労さまです。

また、議長にも大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

今、医療をめぐるいろいろな問題が大きくクローズアップされておりました、そういう中で今回3件ほど我々の委員会に付託されました議案、すべて医療に関する問題でございます。皆さん方には、一つその辺十分認識いただいた中で慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきたいと思ひます。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

なお、本委員会を傍聴したい旨の申し出が島田和雄議員、木内欽市議員からありましたので、これを許可いたしてありますのでご了承をお願いいたします。

それでは、公営企業常任委員会を開会いたします。

本日、鈴木議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いします。

○議長（鈴木正道） おはようございます。

委員の皆様方、あるいはまた職員の皆様方、早朝より大変ご苦労さまでございます。

本日は公営企業常任委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。

本委員会に付託されました議案につきましては2議案と、それから陳情1件ということでございます。しかし、中央病院を抱えました大きな予算を持った常任委員会でございます。また、今、委員長の方からごあいさつございましたけれども、医療を取り巻く問題、非常に大きな問題等々を含んでいるわけございまして、どうか一つ十二分にご審議をいただきながら、ご決定いただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつに代えさせていただきたいと思ひます。大変ご苦労さまでございます。

○委員長（高橋利彦） どうもありがとうございました。

続きまして、執行部を代表して重田助役よりごあいさつをお願いします。

○助役（重田雅行） おはようございます。

執行部を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、本日、公営企業常任委員会ということで、朝早くから大変ご苦勞さまでございます。当常任委員会に対しまして執行部の方からご審議をお願いします議案につきましては、議案第2号の病院事業の使用料・手数料条例の改正、それから議案第13号の専決処分の承認についてということで、これも内容的には病院事業の使用料・手数料条例の一部改正でございます。以上2議案でございますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） どうもありがとうございました。

ここで重田助役は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。

委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 4分

再開 午前10時 4分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明のため、担当課長及び職員の出席を求めました。

---

議案の説明、質疑

○委員長（高橋利彦） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月12日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第2号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、専決処分の承認についての2議案であります。

これより付託議案の審査を行います。

議案第2号及び議案第13号については関連がございますので、一括して審査をいたします。

議案第2号及び議案第13号について、病院事務次長は説明してください。

病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） 議案第2号につきまして追加の説明を申し上げます。

この件につきましては、患者様がお亡くなりになった後、死後の処置というものが必要になってまいります。この処置の際に使います材料の変更に伴いまして、その料金を2,100円から5,250円に改正するという事で先般補足説明をいたしました。この料金を設定するに当たりまして、新しいセットを使っている県内の病院を調査いたしまして、その中で料金が一番安いところへ設定させていただいたということでございます。

具体的には、従来脱脂綿を使いまして、口、鼻、あるいは直腸の方を処置しておりましたが、けれども、体液が流れ出るといったようなことで、ちょっと汚れが出るとか、それから感染の危険性もあるということで、シリコン剤を注入するという新しいセットに切り替えるということで、今回この改正ということになりました。ちなみに、県内で使用している病院の料金ですけれども、一番高いところで2万円ぐらいの料金を取っている病院もありますけれども、だいたい5,250円という料金設定をしておりますので、当院もこの料金にするということで改正をお願いしたところです。

それから、次に13号、専決処分でございますが、これも使用料・手数料条例の一部改正でございます。これにつきましては、先般滝郷診療所の関係でも出ていたかと思っておりますけれども、診療報酬等の算定方法が、厚生労働省の告示によりまして新たに改正になったということで、その根拠になる告示の番号を改正するといったような条文の改正でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 病院事務次長の説明は終わりました。

議案第2号及び議案第13号について、一括して質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 一哉） 13号との多少の関連がありますけれども、今回4月から診療報酬の改正、それによるものと、それと電子カルテですか、何か病院の方で工事を進めていたということでございますけれども、私、患者さんに聞いたわけなんですけれども、何か支払いに行ったところが請求書が出ないという、何か機械のトラブルですか、何かあったような話を聞いたわけなんですけれども、この機械のトラブルがいつごろから、どのくらいの期間にかかって、どのような内容のトラブルがあったか説明いただきたいことと、これによって、何かすぐ支払わなくて後で支払ってくださいというようなことで、何か請求金額、何人くらいそういう方々があって、総体的な金額がどのくらいあったかどうか、それでいつごろこのトラブル

が解消したのか、経過が分かれば一つ教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） ちょっと林委員に申し上げます。

ちょっとこの問題とは外れますので、その他の件でお願いしたいと思います。

そのほかにごいませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 佐久間です。

説明はよく分かりました。

ただ、ちょっとこれは一般市民の目から見ますと2,100円が5,250円ですね。率にしますと250%、2.5倍です。県内の中で5,250円から2万円くらいがあって、その中で一番安いところを選んだという説明はよく分かります。今まで2,100円というのはかなり安かった。シリコン製剤を使うようになったので高くなったという説明も分かるんですが、この委員会でそういった質問はなかったのかと、後でまた問い合わせが多分あるんだろうと思いますので、この倍率の率から見れば、一般市民から見れば、せいぜい上がっても1割か2割、それが今250%になっているわけですよ。この辺の説明を一般市民に分かりやすくするためにはどのようにすればいいのかなと、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思いますけれども。

○委員長（高橋利彦） 病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） 先ほども申しましたけれども、使う材料がセットになっているわけですが、従来使っていた脱脂綿のセットから今回シリコン製剤を使うというセットになりますと、この値段が約4倍になります。ということで、単純にあれば4倍の料金という話もあるんですけれども、そんな高い料金には設定できませんので、他の病院を参考にさせていただいたということです。

○委員（佐久間茂樹） 了解しました。

○委員長（高橋利彦） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、議案第2号及び議案第13号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

#### 議案の採決

○委員長（高橋利彦） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第2号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員起立。

よって、全員賛成でございますので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

議案第13号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（高橋利彦） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある課長は随時報告をしてください。

ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） 所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 一哉） 先ほど私ちょっと質問したわけでございますけれども、これは13号の診療報酬の関係ともかかわりがあるものですから、私ちょっとひっかけて話をしたわけござ

います。

今年の4月から診療報酬の改正がありまして、それと同時に電子カルテの一部導入というように、いろいろな作業を進めていたという話は私も聞いていたわけですが、先ほど申しましたとおり、患者さんから、支払いに行ったところが請求書が出てこないというようなことで、後日支払いに行ったというような、そういう話を聞いているわけですが、聞くとところによると相当長時間、何かトラブルが発生して、何か職員の皆さん方も遅く10時、12時ごろまで残業をやって、そのトラブル解消に向けてやったというようなことで、職員の方々は大変だなということを本当に思っているわけですが、これがどのくらいの期間、何日くらい続いて、総合的な患者さんの請求金額ですか、それとどのくらいの回収がその期間できなかったのか。また、その後どういう方法で回収をしたのか、それが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） では、ただいまの……

医事課長の加藤君、お願いします。

○病院医事課長（加藤勝治） 4月1日、診療報酬改定マイナス3.16%ということでありましたが、これに伴いまして、同時に4月1日から電子カルテシステム稼働ということになりまして、4月1日、2日、2日間にわたりまして移行をしたわけなんですけれども、4月3日、月曜日に診療を開始いたしまして、4月3日、11時ころだったと思うんですが、システムのプログラムのミスというか、メモリー的に不具合が生じまして、11時以降、医事システムによる精算ができなくなったということがございました。4月4日からは、これが解消いたしまして通常に会計を切ることができております。

人数的には、11時だったものですから、11時以前は通常に会計ができていたんですが、11時以降1,500人程度の患者様に対して大変ご迷惑をおかけしたんですが、後日精算とさせていただきます。

○委員長（高橋利彦） 鎗木経理課長。

○病院経理課長（鎗木友孝） その後の問題でございすけれども、金額の方ですけれども、その時点でほぼ1,000万円程度ございました。それで、これにつきましては当日リストを出しまして、それで把握しております。2週間ごとにリストをとっておりまして、とる方法というのは、こちらからというようなことはしなくても、当然また来院される患者様がほとんどでございすので、その方につきましては、次の時に来院した時に入金いただいております。残金の方ですけれども、現在ではほとんどございせん。



以上であります。

○委員長（高橋利彦） 林委員。

○委員（林 一哉） 今、説明いただきまして、ありがとうございました。

その後はあれですか、全然そういうトラブルとかはないですか。ただそれだけお聞きします。

○委員長（高橋利彦） 加藤医事課長。

○病院医事課長（加藤勝治） その後は順調にスムーズに稼働できております。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） ほかにあと私3月の議会で、病院の方の関係でコンサルタントの話を質問したわけですが、何か聞くとところによると、3月の、その後ですか、村上前院長が何か1社に、どういう関係のコンサルか分かりませんが、1社に決めたというような話を聞いたわけですが、現在、そのコンサルに決めた業者がどのような内容、またどのような理由で、どういうもとに、どういう仕事をしているのか、現在までの状況をちょっと教えていただきたいと思います。改築だか診断だか、何だか分かりませんが、建設関係ね。

○委員長（高橋利彦） 永嶋整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 林委員のご質問でございますが、病院再整備事業ということでございまして、3社を設計士ではないんですが、支援業者という、若干今はやりのPMCMに近いものですが、そういう形で3社を選定いたしまして、その中からその会社の病院に対しての提案とか、今現在どういう職員を配置できるのかということで提案書をそれぞれ提出させていただきまして、病院の院長をはじめ、副院長、事務部長、幹部の中で点数を付けて、ヒアリングを実施いたしまして、その結果、日揮株式会社という業者さんに決定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） それでは、再整備事業というようなことで今説明がありました。それで、日揮という会社に決定したというようなことでございますけれども、この再整備事業という、その事業の内容、どのような内容をこの日揮という会社が仕事をするんですか。その内容についてご説明いただければありがたいと思います。

それと、もしこの提案書とか、そういう問題が3社からあったというようなことでござい

ますけれども、どういう経過でこの日揮という会社に決めたのか、それについてもちょっとご説明いただきたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 永嶋整備課長。

○病院整備課長（永嶋英和） まず、再整備事業ということでございますが、3月の第1回定例会にも病院長をはじめ、答弁をさせていただきましたが、病院自体の建物、床面積が約8万平米ほどございますが、そのうち半分近くの面積が新耐震基準以前の建物ということでございますもので、病室のパーセンテージでいきますと60%近くがその建物になっておりますので、阪神・淡路大震災または新潟中越地震等の関係から非常に建物が耐震に耐えられるかということですので、それを建て替えしようということでございます。それについてほぼ病棟部分を建て替えるということで、第1回定例会でもお話ししたように、そういうことで1号館、2号館、私どものいる7号館、もしくはP E Tの建物を残して、それ以外を建て替えようということで、再整備事業という名を付けさせていただきまして進めております。

それで、日揮さんという、先ほどの内容については、設計事務所に昨年来からマスターを作っていただきまして、それについて検証してもらう、こういうところはこうした方がいいだろうとか、こういうところは待てよということで、いろいろ計画書、もしくは提案書を再度見直しというかチェックしていただきまして、いろいろな面で建築に当たってもう少しこういうふうにしたらいいだろうとか、そういうふうにマスタープランを検証していただくということを支援していただいております。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 今回の市長の政務報告の中で、これから基本計画を立てて進めていくような、政務報告の中にありましたね。それで、実はこのこういう今再整備事業の中で、こういう検証してもらうような、またチェックしてもらう立場のこの日揮というような会社で、これはあれですか、市長の方にもこういう形でやるというような話は事前に持っていつてあるんですか。

私が一番心配なのは、いろいろの方々から中央病院独自でいろいろなチェックをやるよりも、外部、学識経験とか、そういう第三者に3人でも5名でも入ってもらって、そういうこれからの再整備の検討委員会を立ち上げていくのが本来の筋じゃないかというような話をよく聞くんですよ。ですから、普通であれば、今までの私も長く病院議会やっていましたけれども、病院議会がもう解消しているわけですから、今度は市民病院になって我々の公営企業

常任委員会で審議するような形になっているわけですがけれども、そういう意見もこれから取り入れてやっていっていただきたいと。それで、とにかく市長が最高責任者であるわけですから、市長がよく存じ上げているのかどうか、その点ちょっとお聞きいたしたいと思います。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 林委員のご指摘の市長にということですがけれども、当然市長にも助役にも、こういう形でということでご了解をいただいております。

それから、外部の専門家ということですがけれども、大変ごもつともなご指摘かと存じます。今、課長から説明がなかったんですが、私どもの考え方としましては、設計会社が作ったマスタープランがあるわけですがけれども、これの検証と、それから今年度各診療科のいろいろな、診療科だけでなく看護師等もありますけれども、そういった意見を集約して、病院の最終的な形をそこで位置決めといいますか、こんな病院にというものを今年度作り終えて、その上で来年度はいよいよ実施設計、それから早ければ再来年度には着工をしたいというのが私どもの考えでございますが、ただ最初からその専門家ということもあるんですが、まず今私どもの作業というのは、今申し上げましたとおり各診療科の意見をすくい上げるという作業を今やっている最中なものですから、この辺である程度形が見えてきたところで、例えばこの常任委員会の皆様をはじめ、議会にもしかるべくご報告をさせていただいて、こんなことを考えていますということの正式なご報告をする機会をつくりたいと思っておりますが、現状まだそういうことで姿が最終的なものができてこないものですから、ある程度形ができてきたところで見ていただいた方がいいだろうということで考えておりました。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 一つ我々常任委員会、委員長の方にでもまた報告いただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） 他に所管事項の質疑……。

明智委員。

○委員（明智忠直） 今回6月ですか、パート職員が人材派遣会社に移行したということありますけれども、その現状を詳しく、せつかくの機会ですでお聞かせをいただきたいなと思います。

一つは会社名といいましょうか、人材派遣会社の会社名、実績がどのような形で選択をしたのかという部分、2番目に派遣会社への移行でどのくらいのパート職員の中で退職者が出

たのか、それから以前からの人数はどのくらいが派遣会社へ移ったのかどうか。

次に、おおむねの待遇の問題でありますけれども、今度の派遣会社と病院でパートとして働いていた中での差異はないのかどうかということ、違いはないのかということをお聞きしたいと思います。

また、人件費として今度の派遣会社にやっただけの全体的な削減ができていますのかどうか、その辺も分かれば教えていただきたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 片見主査。

○用度課主査（片見武寿） それでは、人材派遣についてご説明申し上げます。

まず業者なんですが、今現在、株式会社クオン、それとAES株式会社という2社が入っております。選定に関しましては、医療の分野で全国的に有名なニチイ株式会社、あと日本医療事務センター、その2社を加えて4社で見積もり合わせを行いました。上位のこの株式会社クオンとAESを選定しております。

続きまして、人数なんですが、6月1日現在で対象者が90名ございました。移籍した人数は78名、退職者が12名です。

あと待遇の問題なんですが、退職時の年間所得を一応保障してもらうという形で、この2社に対して交渉をいたしております。基本的には、給与月額とかその辺は下がらないという形で現在行っております。

あと費用の問題なんですが、この人材派遣に移行する検討をしていく上で、今後3年間から5年間の臨時の給与として支払ってベースアップ等を考慮した場合に、5年後には逆転するという結果を見まして、今回のこの移籍の決断をいたしております。

以上です。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） もう一つ、やはり今は削減にはつながっていないというようなこともありますけれども、そういうことになれば、職員にとっては当然不満もかなり、今はないのかもしれませんが、徐々に逆転をするということは人件費削減にもつながってくるということでありますので、職員にとっては身を切られるような感じにもならないとは保証できないわけでありまして、その辺のこの病院の指導力とか指導性、その人材派遣会社に対する監視の具合はどのようになっているのかどうか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 担当の方で定例的に打ち合わせの場を持って情報交換をして、そういったことに備えていきたいというふうに考えております。ただ、これは当初、ある程度3年ぐらい働き具合といいますか、いろいろなお互いのその条件のすり合わせをしてみないと、果たしてこれがどういう形で定着していくのかということもございます。いずれにしても、まだ移行したばかりですので、どういう形になっていくかということはなかなかその予測も難しい、それから人材派遣の制度そのものが非常にある意味で流動的な、国の方がしょっちゅう制度改正をしていくような形になっておりますので。もう一つは、病院にとってそういう人たちというのは非常に大きな戦力になっているのも事実でございますので、この地域の若い人たちの、中央病院というのは大きな職場の一つでございますから、いろいろな影響を考えて、私どもは対処していきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋利彦） 明智委員。

○委員（明智忠直） 今、事務部長から最後にありましたように、これからも陳情が出るわけでありまして、人手不足という部分がかなり医療関係の中であるわけでありまして、派遣会社に移行したはいいいけれども、中央病院にパートとして派遣される人数が極端に少なくなってしまうというようなおそれもあるわけでありまして、その辺もやはり十分、地域にとってもその職場としては大事な部分でありますので、今後その派遣会社とは綿密にすり合わせをしていただきまして、そういった面で心配のないような病院経営、人手確保のために動いていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（高橋利彦） 他に所管事項での質疑ございませんか。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 先ほど、私もまだ経験浅くて分からないんですけれども、各課での委員会への報告事項ということで委員長の方から話があったんですが、特にありませんという話でしたね。

今、林一哉委員から請求書のトラブルの話、それから病院事業のコンサルの話、特に病院のトラブルとか不審火とかという話が一般市民から私どもに、要するに公営企業委員だからということで問い合わせがあるわけですよ。知らないんですかと言われると、非常に何をやっているんだという話になってくるわけですね。だから、最低でも事故関係、不審火、それからトラブルですよ、こういったものはまず第一に委員会に報告してもらいたいと思うんですよ、あった時点で。その辺の連絡体制というか、組織というのをしっかりしてもらいた

と思うんですね。それはまず第1点、それをお願いしたいと思います。これからの常任委員会までに、やっぱりそういった事故、トラブル関係は速やかに連絡をいただきたい、これ第一要望ですね。

それから、先ほど林一哉委員からもお話がありました、3月末の工期で全体構想のコンサルの委託が出ているわけですね。日揮さんじゃなかったと思いますよ、会社名。12階建てを建てるというときに、病院の全体構想をコンサルに委託していますと、それは3月いっぱいの工期ですという話で、たしか話は進んでいたと思うんですよ。その結果を受けて日揮さんに詳細設計を委託しているわけでしょう。まだしていないんですか。じゃ、その辺はいいです。

まず第一に、3月工期のコンサルの結果、全体構想がどうなるか。私、その後、飯島県議の書かれたマイウェイという本を読まさせてもらったんですよ。そしたら、文化会館を建てるときに、あの場所では駄目だと、県の方から場所を変えてくれと、そういう話をもらったと。だけれども、場所を変えるわけにはいかないんだということで強引に進めたというくだりがあります。県の方から場所が悪い、地盤が悪いから場所を変えてくださいという話が来たと言うんですよ。規模はずっと小さいですよ、文化会館だから、せいぜい鉄筋の2階か3階ですから。

まず第一に、3月でコンサルの全体構想の結果がどうなったのか。私は特にその震災時の南側の住宅が火事になっちゃったら、病院で治療しているところじゃないだろうと。それこそ逃げる。この間議会で今井部長が言ってらっしゃいましたが、防災マニュアルというのは逃げる、どうやって避難したらいいかというマニュアルで、何百ページもあると言っていましたけれども、あれ南側が火事になっちゃったら、それこそその防災マニュアルひっくり返して逃げる算段でしょう。その辺がどうなったのか。その辺のところも十分検討してくれと私はお願いしたと思うんですけども、地盤の方もそうですけれども、そういったことを報告していただきたいなと。できれば、その報告書を見させていただきたいし……。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員の質疑に対して答弁を求めます。

永嶋課長。

○病院整備課長（永嶋英和） 3月定例議会で病院長、村上院長がお話ししましたものは、マスタープランということで、これは横河設計事務所、これは先ほどの日揮じゃなくて設計事務所でございます。これについては、昨年来から場所的なものを含めて1号館、今現在一番

新しい建物ですが、その辺のデータ、地盤調査のデータをお送りいたしまして、ここで12階、13階建てはどうだということを検証していただきました。その報告書も、きょうはちょっと手元にはございませんが、病院にございます。それと、それについて今回日揮さんに事業に支援業者として参画してもらうということでございます。

当然3月の定例会等でお話ししましたが、病院本館だけじゃなくて、やはり看護宿舎、老人ホーム、その他医師宿舎等も同一敷地内または道路を挟んで隣にあるということでございますもので、場所的なものをそういうことを含めて横河設計事務所に確認をしていただきました。

それと、防災についてですが、そういうことを含めて、いざという時に医師、看護師または検査技師、放射線技師、そういう方もすぐ駆け付けできるという体制のもとで、現在の所に建てたいということで現在計画を練っているところ、策定しているところでございます。

○委員長（高橋利彦） まだ答弁漏れがあります。最初の事故の報告等について。

○病院整備課長（永嶋英和） すみません。病院のトラブルということ、私ども先ほど委員からお話がありました不審火等については、今後速やかにご報告させていただきたいと思えます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 事故とかトラブルとか、いろいろな問題があるんですけども、事前に知らされていれば、市民に対しても対応できます。職員の皆様方にもあまりそういうのをきつく言うこともありませんし、分からないという話になっちゃうと、どうしても強くなっちゃうんですよ。だから、事前に聞かされていれば、ああそうだなという話で、ああ、じゃこれカバーして、一緒に何とかうまく市民に対してはこういうように話をしようという形でいけると思うんですね。ですから、ぜひその辺をわざわざ報告されて、駄目だ、このやろうということはまずないですから、一緒になってやらさせていただければと思います。

その報告事項とそれから緊急連絡網といいますか、そういったものをぜひ出していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋利彦） ただいまの質疑に対して病院の方から答弁を求めます。

事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 緊急連絡網というのは、例えば病院であれば事業管理者に至るまで防災センターからいろいろな連絡の体制をとっておりますし、必要に応じて市役所当局、あるいは警察、消防等への連絡というような形でやっております。

いろいろ今日ご心配をいただいて、一緒に心配するよという力強いご支援の言葉をいただいたというふうに理解しておりますので、これもケース・バイ・ケースかとは存じますが、重大な病院の経営にかかわるような懸念も考えられるわけですから、そういった場面、場面に応じて、院長のご指導をいただきながら、ご報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋利彦） 他に質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（高橋利彦） ないようでございますので、以上で所管事項の質疑を終わります。

---

#### 陳情の審査

○委員長（高橋利彦） 次に、陳情 1 件の審査を行います。

中央病院以外は退席してください。

ここでしばらく休憩いたします。

再開は11時とします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 0 分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る 6 月 12 日、本会議におきまして本委員会に付託されました陳情は、陳情第 8 号、安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情についての 1 件であります。

それでは、陳情第 8 号について審査を行います。

初めに、病院事務部長より参考意見がありましたらお願いいたします。

事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 新聞報道等でご存じかと思いますが、去る 6 月 14 日に国会の方で医療制度改革関連法が成立をいたしております。そういった状況でございまして、



制度改正がこれからいよいよ実行の段階を迎えるという状況の中でのものですけれども、こういった現場の意見として人手不足であるとか、十分な看護ということはありがちな意見でございまして、いつでも聞かれる意見でございます。

それで、今申し上げましたように関連の法律が成立したばかりであるという事情、それから先ほどの委員会の議論でもございました、これから中央病院といたしましては新しい病棟の整備に向けて、国ですとか県のご指導をいただきながら、そういった指導、ご協力のもとに新しい病院の整備に向けて頑張っていかなければいけない時期でありまして、仮にここに書いてありますような形で大幅に人員増ということになると、たちどころに赤字になって、病院の整備ができなくなってしまうという状況も考えられるというのが現状であるというふうに理解しております。そういった状況であるということをご勘案いただいて、ご判断を願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋利彦） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。ご意見がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 病院の経営とか、その辺はあまりよく分からないんですけれども、この陳情項目の2番目がありますね。看護職員の配置基準を夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時患者4人に対して1人以上とするなど、抜本的に改善することというのがあるんですけれども、これは今現在、中央病院ではどんな状況なんですか。

これにすることによって、看護師の件費がどのくらい変わりそうだと、大雑把でいいですよ、今現在どのくらいなのか。かなりこれは恵まれた配置なのか。患者10人に対して1人以上、日勤時4人に対して1人という、患者4人に1人でしょう。いいんだけれども、先ほど部長、経営状態と言っていましたけれども、かなり恵まれているから、これで経営の方はどうなのかとは思うんですね。実際、今の旭市の方の病院ではどのくらいなんですかね、その辺を教えてください。

○委員長（高橋利彦） では、参考意見をお願いします。

病院事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） この2番の配置なんですけど、まず夜間が患者10人に対して1人以上ということになりますと、病院の一つの病棟だいたい50床ですので、夜間は5人必要になりますね。これ準夜、深夜、3交代でやりますので、夜勤の看護師が10人要ります。10人

が毎日のことですから、30日掛けますと300人分夜間については必要になります。

それで、厚生労働省の方で夜勤の回数というのは20日以内にしろという通達がありますので、これを8で割りますと、夜勤の関係だけで38人看護師が必要になってきます、一つの病棟で。現状は、だいたい看護師が旭市の場合だと23人プラスあと準看を入れたりして二十五・六人かなと思うんです。一つの病棟で13名ぐらい、十数名増員しなければこの夜間10人に対して1人というのはクリアできません。20病棟ありますので、単純に計算すると200人以上、200人から下手したら300人増員といったようなことになります。

日勤、患者4人に対して1人は、現状の数でクリアできているかと思います。現状は夜間、患者10人に対して1人という、この一つの基準というのは国の方でも定めてありません。それで、昼間、夜間平均して10人に対して1人といったような基準はありますけれども、これについてはうちの病院は当然クリアしているわけですが、この夜間に対しての基準についてこのとおりやるとなると、それだけの数の看護師を増やさなければならないと。これは人件費的にも、それから数の確保という面でも非現実的な数字になってくるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（高橋利彦） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） ちょっとお聞きしたいんですけども、この千葉市花見川区幕張ですか、この看護職員の増員を求める千葉県実行委員会、これはいつごろできて、どういう団体なんですか、これ。もし分かればちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（高橋利彦） 事務次長。

○病院事務次長（伊東一直） この実行委員会というものについては、ちょっと私どもも分かりませんが、市の議長あてに出てきた陳情書を見ますと、事務局が千葉県医療労働組合連合会、略称千葉県医労連というふうになっておりますので、労働組合の団体かなというふうには考えております。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） これ、国への陳情、意見書ですよ。それで、その中で千葉県の就業率は54.6%で、要するに県外に出ちゃうという話なんでしょうけれども、県の問題と、全国的な看護師の不足の問題とちょっとかみ合っていないのかなという気がするんですけども、千葉県内で育った看護師さんが県外に出ちゃう。主にどの辺に出ているんですかね、東京とか。ちょっと問題が別なような気がするんですけども。

○委員長（高橋利彦） 病院事務部長。

○病院事務部長（今井和夫） 看護師の不足の問題ということですが、正確なところは正直申し上げて件数的に把握しておりませんが、一般的に言われておりますのは、やはり都市部への流出ということですので、関東近辺であれば、主に東京、神奈川辺りではないかというふうに言われております。あと、関西方面ですと、多分大阪、あるいは名古屋近辺、いわゆる大都会に集中する傾向があると、これはもう事実でございます。

○委員長（高橋利彦） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 千葉県の実行委員会ということですから、千葉県外に、例えば看護師が定着するよにということ、県に対して意見陳情書を出すというなら、ちょっと分かるような気がするんですけども、国に出して、全国的に足りないということなんです、ちょっと首をかしげているんですけども、できればもう少し勉強させていただいた方がいいのかなと思います。

○委員長（高橋利彦） ほかにご意見ありませんか。  
明智委員。

○委員（明智忠直） 陳情の趣旨、文面については今、佐久間委員が言ったようにちょっとまとまっていないところがあるようなんですけれども、趣旨は我々にも十分理解でき、今、事務部長からも話がありましたように理解はできるところなんですけれども、国に対する意見書ということと、それから患者10人に対して1人の問題とか、この陳情書の内容では、統一して国へ陳情してどうなのかなという部分も、はっきりアピールできるのかなという部分もありますので、もう少しいろんな地域のこと、あるいは近隣の状況をいろいろまだ研究する余地があるのではないかなと。そういったところで、今回は継続審議というようなことで取り扱っていただきたらと思いますけれども。今、佐久間委員も言ったように、そういうような方向でいったらいいかなと思います。

○委員長（高橋利彦） 他に意見ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） 特にないようですので、陳情第8号の審査を終わります。

しばらく休憩いたします。

執行部の皆さんは退席してください。

大変ご苦労さまでした。

委員の皆さんは自席でお願いします。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 13 分

○委員長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

陳情の採決

○委員長（高橋利彦） 次に、討論を省略して採決を行います。

陳情第8号、安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立なし）

○委員長（高橋利彦） 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（高橋利彦） 全員賛成。

よって、本陳情は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高橋利彦） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

○委員長（高橋利彦） 以上をもちまして、審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時15分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会公営企業常任委員会委員長      高   橋   利   彦